



また、再質疑及び関連質疑は行わない扱いとする。  
以上について了承された。

(3) 委員会付託について

委員会付託については、今議会の提出議案が、総務、教育厚生、土木森林環境の各委員会の所管に係るもののみであるので、議案は、農政商工観光委員会を除く3委員会に付託し、農政商工観光委員会は開かないこととすることが了承された。

4 本会議の開始時刻について

本会議の開始時刻は、午前11時とすることが了承された。

5 当日の議事順序について

当日の議事順序は、配付のとおりとすることが了承された。